

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

35期

私の弁護士生活の支え —クラス仲間・教官の友情と愛情—



会員 今井 和男 (35期)

司法研修所における刑事弁護の授業が始まった。昭和56年のことである。教壇に立った教官は何も喋らないまま、後ろを向き、黒板に大きくチョークで、「挙動不振」と書き出した。我々修習生は、「挙動不審」の誤記ではないかと思い、「どうしよう、先生に言ってあげた方がいいのかどうか」という動揺の輪が広がった。

ところがよく見ると、後ろ向きになっている教官の肩が、小さくだが激しく震えているではないか。次の瞬間正面に向き直った教官の顔は、それまでの無表情とは一変し、紅潮して笑いをこらえ切れない様子であった。教官は、おもむろに「君達の先日の刑弁起案の評価は、今、黒板に書いたとおりである。」と話した。

刑弁起案のテーマは不当逮捕に関する内容であったが、教官は我々の起案の出来が悪いので、「挙動不審」に引っかけ挙動「不振」というダジャレを思いつき、我々の前でその斬新なアイディアを披露して驚かせようとしたのだ。ところが、教官本人が大受けし、笑いをこらえ切れなくなり、顔面がぐしゃぐしゃになってしまったのだ。

事態が良く把握できない我々との落差が激しく、教室内はしばらく重苦しい沈黙が続いた。

漸く状況が判った我々は互いに顔を見合わせ、とにかくこの場は笑って乗り切るしかないと考え、徐々に怪しい不自然な笑いが出始め、やがて大きな笑いの渦となった。この教官は後に東弁会長を務められた故山田茂先生である。

私の修習地は、高校時代まで生まれ育った群馬県の県庁所在地前橋である。

私は昭和56年4月に当時湯島にあった研修所に入所し、8月から翌年11月までの1年4ヵ月の実務修習を同期8人で前橋地裁、前橋地検、群馬弁護士会にて受け、再び湯島に戻った。

どの修習先でも恵まれた環境の下で熱心な指導を受けたおかげで伸び伸びと存分に修習ができた。我がクラス6組は今思い出しても異様な程仲が良く、また教官とも

親しかった。授業が終われば連日のように湯島の居酒屋に集合し、懇親を重ねた。時々弁護教官や裁判教官も誘い、勝手に「サイフが来たぞ」などとはしゃいでいたが教官は嫌な顔一つせずに参加し、我々の他愛のない話に耳を傾けてくれた。

刑弁教官はその静かで重厚な雰囲気から我々は「ジミー(地味)ヤマダ」と呼んでいたが、本人も当時の米国大統領がジミー・カーターだったせいか、すこぶる機嫌が良かった。

元気だった同じクラスの小林君が修習中に原因不詳の病いで急死した。小林君を偲んで修習終了の日に教官も含めクラス全員が参加して、小林君の奥さんに、我々が独自に作成した「修了証書」に教官全員が署名押印したものを教官が読み上げ授与してくれた。その内容は、「小林君が生きていれば、素晴らしい法曹人となって活躍したことは間違いない」というものであった。

クラスの仲間とは起案に限らず、将来のことなど何でも語り合い、夜を徹して激論をしたこともしばしばあった。本音をぶつけ合うことで、一層絆は強くなった。実務修習を終えて再び湯島でクラス仲間全員と会えた時はお互いに本当に嬉しく、真後ろの席の石川君とは抱き合って喜んだ。そういう関係は、研修所を出てからもずっと続いていて、関東、中部、中国、四国など各地に散ったクラス仲間の居住先に年に一度教官も交えて親睦旅行を重ね、その回数は実に20回を超えた。今年は静岡で予定されている。

このファミリーのような関係は、弁護士に限らず任官、任検組も同様であった。私は偶々研修所を出てからすぐに事務所兼自宅でのんびり弁護士生活を始めたのだが、心配してくれたクラス仲間が頻繁に出入りし、色々な情報や実務ノウハウを提供してくれた。

今日まで私の弁護士生活はずっとクラス仲間や教官の友情や愛情に支えられて来たのだとつくづく思う。有難くて感謝で一杯である。いつまでもこういう関係は大切にしたい。